

「家賃が払えない」「食費がない」一人で悩んでいませんか

個人事業主や経営者、従業員の人でコロナ禍などの影響で収入が減り生活が苦しい人、まずは相談してください。

①久留米市生活自立支援センター

経済的に困っている人に対して、一人一人の抱える課題の解決と生活の安定・自立を目指すために、相談支援員と一緒に考え解決への手伝いをします。

相談日時 月曜日～金曜日 8:30～17:15

場所 久留米市役所本庁舎3階 310会議室

西部地域担当

TEL:0942-30-9185 FAX:0942-30-9186

東部地域担当

TEL:0942-30-9113 FAX:0942-30-9327

☎生活支援第1課 第2課

☎0942-30-9023 📠0942-30-9710

✉hogo@city.kurume.lg.jp

②生活に困っている人が利用できる制度の案内

住居確保給付金 減収や廃業等により住居を失う恐れのある人に家賃を3.1～4.8万円支給。

生活保護 ・生活に困窮した人に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度。

・世帯構成や年齢に応じて国の基準に基づき生活費を支給。

・就労中でも収入が基準生活費を満たさなければ支給は可能。

生活自立支援センター

住居確保給付金

生活保護制度



保健師が従業員の健康づくりをサポート

CKD(慢性腎臓病)出前講座を実施中

久留米市保健所では、保健師によるCKDについての出前講座を実施しています。「従業員にCKD予備軍がいるかも」「職員研修のテーマに悩む」など、気軽に相談してください。

CKD(慢性腎臓病)って聞いたことがありますか。

- 8人に1人は「CKD」
- 脳卒中や心臓病のリスクを高める
- 自覚症状がない
- 健診でわかる
- 放っておくと透析治療

CKDとは腎臓のはたらきが低下した状態のことをいいます。CKDを正しく知って、予防しましょう。

手軽にCKDについて知りたい

気軽に5分でCKDについて学べる動画を「YouTube久留米市公式ちゃんねる」に掲載しています。ぜひ視聴してください。



動画視聴のあとは…クイズに挑戦

右記二次元コードかYouTube動画の概要欄をチェック



☎久留米市保健所 地域保健課 ☎0942-30-9033

✉ho-chiho@city.kurume.lg.jp

アルコール、ギャンブルなどの問題で悩んでいませんか

もしかして、依存症かもしれません

「以前は晩酌程度だったのに、飲酒量が大幅に増えて毎日飲んでしまう」「ギャンブルで負けたお金をギャンブルで取り戻そうとして借金を重ねてしまう」身近な人のそんな様子に悩んでいませんか。

アルコールやギャンブルなど、特定の物質や行為・過程に対して、やめたくてもやめられない状態になることを「依存症」と言います。本人の意思の弱さや性格によってなるものではなく、条件さえ揃えば誰でも陥る可能性があります。

久留米市保健所では、依存症を含む様々なこころの健康に関する相談を受け付けています。もし、身近な人が「依存症なのかな。」と心配になったら、一人で抱え込まず、相談してください。

● 精神科医によるこころの健康相談 **要予約**
毎週木曜日(年末年始・祝日・第5週目・お盆期間除く)
13:30～15:00(1人30分程度)

● 保健師、精神保健福祉士によるこころの健康相談 **予約不要**
月曜日から金曜日(年末年始・祝日除く)8:30～17:15

☎久留米市保健所 保健予防課 ☎0942-30-9728 📠0942-30-9833 ✉ho-yobou@city.kurume.lg.jp